

# (レジャー)

## 宮古島リカバリープロジェクト感染対策ガイドライン Vol1.0

宮古島リカバリープロジェクト委員会

委員長 砂川靖夫

### 1. 従業員の健康管理

1-1. 従業員は、入社時に体温確認と健康チェックを行い、軽微であっても発熱や咳など症状があれば休ませる。流行地域からの観光客との接点がある場合には、保健所に連絡して、医療機関への受診方法について指示を受ける。

1-2. 新型コロナウイルス感染が確定した場合

① 当該従業員は原則として入院措置となる。

② 発症前 3 日から入院措置となるまでのあいだに接触が疑われるすべての従業員について、接触のあった日から 1 4 日間は仕事を休ませる。PCR 検査等を実施して陰性が確認されたとしても休ませる必要がある。経過中に症状を認めたときは、速やかに保健所に連絡して、医療機関への受診方法について指示を受ける。

1-3. 新型コロナウイルス感染が確定しなかった場合

① 当該従業員については、新型コロナウイルスの検査結果が陰性だったとしても、以下の 3 つの条件がすべて確認されるまで休ませる。

- 1) 咳などの呼吸器症状が改善している
- 2) 解熱してから 3 日間が経過している
- 3) 症状が現れてから 7 日間が経過している

② 発症前 3 日から入院措置となるまでのあいだに接触が疑われるすべての従業員について、接触のあった日から 1 4 日間は観察期間とし、この間はサージカルマスクを必ず着用し、手指衛生も心がけながら業務にあたらせる。経過中に症状を認めたときは、集団発生が疑われるとして速やかに保健所に連絡して、医療機関への受診方法について指示を受ける。

### 2. レジャー事業者

2-1. 感染症防止のための利用者整理の方法

① 密にならないための対策

- ・ 混雑しないよう、必要に応じて予約制限を実施する。
- ・ 利用者が並ぶ場合、最低 1 m 以上の間隔を空けた待ち位置を表示する。

② 発熱等の症状のある方の利用制限方法

- ・ 入店時に出来る限り、検温チェックを行う。出来ない場合は、口頭にて体調確認を行う。
- ・ 発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、原則として利用をお断りする。

2-2. 対人距離の確保の方法

① 接触感染対策

- ・ 他人と共有する物品は可能な限り少なくする。
- ・ 他人の機材同士が触れないよう置き場に配慮する。(特にマウスピース・マスク)

・キャッシュレス決済の利用を促進する。

## ②飛沫感染対策

- ・利用者にはできる限りマスクの着用の徹底をお願いする。
- ・濃厚接触をできるだけ避けるために、身体的距離の確保をする。もしくは、透明ビニールカーテン等で防止する。

## 2-3.施設の換気対策

- ・送迎車内は、窓開け等の車内換気を行う。

## 2-4.施設・設備・物品等の消毒対策

- ・触れる機会が多い箇所の消毒を定期的を実施、車内・船内、機材等の消毒と清掃を強化する。

## 3.各施設に感染の症状が出た場合の対応

- 3-1. 症状に不安がある場合、24時間コールセンターへ連絡して支持を仰ぐ。「沖縄県 新型コロナウイルス相談窓口」  
T e l 098-866-2129
- 3-2. 観光協会へ状況情報を提供する。メール：info@miyako-guide.net

### 【その他沖縄県の間合せ機関】

日中の問合せ先 : 宮古保健所 0980-72-2420

空港での水際対策: 宮古空港内T A C O (タコ) 宮古分室

以上